

吉川松伏消防組合採用案内

吉川松伏消防組合は、職員の世代交代を終え間もない時期にあり、職員平均年齢30台半ばという状況にありますことから、勇猛果敢な消防魂を持ち、協調性と自主性を兼ね備えた快活な人材を求めています。

吉川松伏消防組合について



吉川松伏消防組合は、埼玉県の南東部、東は江戸川、西は中川を挟んで位置し、平成8年4月に市制を施行した吉川市、並びに埼玉県の東端部、南北に長い北葛飾郡のやや南、江戸川・古利根川・中川に囲まれ豊かな自然に恵まれた松伏町をもって組織し、消防に関する事務を共同処理するために昭和46年に設立され、平成29年4月1日現在、約101,600人の住民の安心・安全を担っています。

吉川松伏消防組合の組織及び業務内容について

吉川松伏消防組合の組織は、1本部・2消防署・1分署からなっており、消防本部24名、吉川消防署70名、南分署23名、松伏消防署33名の合計150名の職員が勤務しています。

消防本部・吉川消防署	南分署	松伏消防署
		
平成6年4月1日運用開始	平成16年4月1日運用開始	平成10年4月1日運用開始

1 消防本部の仕事

総務課	職員、議会、予算、財産管理などに関する事務などを行っています。
予防課	火災予防に関する事務、火災調査に関する事務などを行っています。
警防課	消防機械器具・消防車両、消防団、救急救助に関する事務などを行っています。

2 消防署の仕事

指揮調査係	災害現場での指揮活動、火災調査などを行っています。
消防係	火災など様々な災害現場での活動、消防訓練での指導などを行っています。
救助係	特殊な器材を使って、災害現場での人命救助最前線での活動などを行っています。
救急係	救急車で傷病者を病院まで搬送すること、応急手当の普及啓発などを行っています。
指令室	119番通報の受信、出動隊への指令などを行っています。

職員の配置について

職員の適正や人材育成、また年1回実施する自己申告書による職員の希望状況などを総合的に判断し、より質の高い住民サービスが提供できる組織づくりに重点を置いて、職員の配置をしています。

課署別の配置人員		職員の年齢別による状況		職員の勤続年数による状況	
消 防 長	1名	20歳未満	2名	0～4年	23名
消 防 本 部	1名	20歳～24歳	18名	5～9年	38名
総 務 課	5名	25歳～29歳	31名	10～14年	13名
総務課付	2名	30歳～34歳	21名	15～19年	17名
予 防 課	7名	35歳～39歳	20名	20～24年	37名
警 防 課	8名	40歳～44歳	32名	25～29年	14名
吉川消防署	70名	45歳～49歳	15名	30～34年	5名
南 分 署	23名	50歳～54歳	5名	35年以上	3名
松伏消防署	33名	55歳以上	6名		
合計	150名	平均年齢	35.6歳		

※ 配置人員、年齢ともに平成29年4月1日現在

災害発生状況について

吉川松伏消防組合管内での近年の各災害の発生状況は、次のとおりとなっています。

	平成26年	平成27年	平成28年
火 災	32件	40件	34件
救 急	3,965件	3,848件	3,985件
救 助	53件	77件	78件

勤務体制について

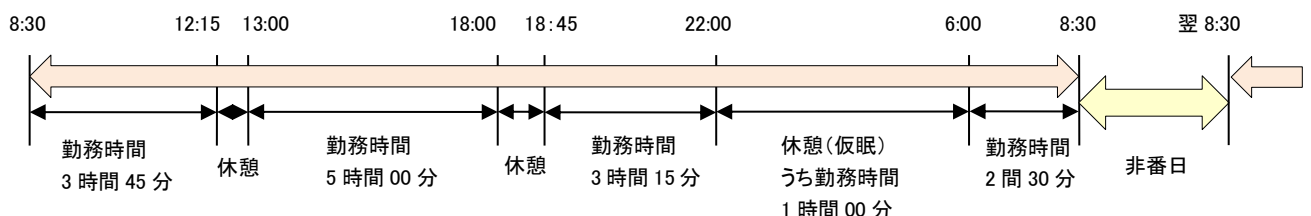
1 毎日勤務者の場合

勤務時間	午前8時30分から午後5時までが勤務となり、そのうちの午後12時15分から午後1時までには休憩時間が設けられており、7時間45分の勤務時間となっています。
週 休 日	土曜日、日曜日が週休日となっており、その他に祝祭日が休日となっています。

2 交替制勤務者の場合

勤務時間	午前8時30分から翌日の午前8時30分までの勤務(当務)となり、休憩時間や仮眠時間が設けられており、15時間30分の勤務時間となっています。
週 休 日	基本的に3回当務すると1回の週休となり、8週間で16日の週休日となっています。

交替制勤務者勤務時間(当務)割振




日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
曜日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
勤務別	当務①	非番日	当務②	非番日	当務③	非番日	週休日	週休日	当務①	非番日


3 休暇等制度


年次有給休暇(平成28年度平均取得日数:12.1日)、6月から10月の期間内における心身の健康維持増進、家庭生活の充実を図るための7日の休暇、また、育児休業制度、配偶者出産休暇、育児参加のための休暇など、仕事と家庭の両立を支援する休暇制度があり、当消防組合では、より一層に利用しやすい風土づくりを構築しています。

職員からのメッセージ

昨年の採用者

	志望動機	消火活動や人命救助をしている消防職員の姿に憧れ、自分も身近で災害が起きた時には、誰かの命を救える存在になりたいと思い志望しました。
	業務に就いて	訓練や事務仕事など、覚えることも多いですが、新しいことばかりなので、1日1日がとても充実しています。また、生まれ育った土地の市町民の方々のために働ける、この仕事にやりがいを感じています。
	志願者へ	勉強やトレーニング等に追われ大変だと思いますが、目標を見失わず日々頑張ってください。努力はきっと無駄にならないと思います。
	田原 颯斗／H29.4 採用 吉川署消防第2係主事	

	志望動機	東日本大震災が発生した際に、市民の方を救出している消防士の姿を目にし、自分も人の役に立つことのできる職業に就きたいと思い、消防職員を志望しました。
	業務に就いて	出動指令が出された時の、緊張感、胸の高鳴りは何度出動しても慣れませんが、1日も早く一人前の消防士として認められように、日々の訓練に励み、市町民の方の為にしっかりと任務を遂行したいと思います。
	志願者へ	勉強やトレーニングなどで大変だと思いますが、必ず自分の為になることなので頑張ってください。
	佐藤 陵汰／H29.4 採用 吉川署消防第1係主事	

	志望動機	自分が生まれ育った地元の為に何か人の役に立ちたいという思いが強くあり、幼いころから消防士という職業に憧れを抱いていたので、消防士を志望しました。
	業務に就いて	訓練はもちろんですが、その他にも事務的な仕事もあり、覚える事も多くて大変ですが、とてもやりがいがあります。また、やる事が初めてのものばかりですが、どんどん自分のものにして成長していきたいと思っています。
	志願者へ	毎日試験勉強や、体カトレーニングなどでとても大変だと思いますが、常に目標を掲げてその目標に向かって頑張ってください。
	金子 真也／H29.4 採用 松伏署消防第1係主事	

消防組合の消防職員採用試験について

平成29年度消防職員採用試験は、平成29年9月17日(日)に消防本部総務課において実施し、採用予定人数は初級若干名です。試験区分ごとの受験資格や申込受付期間などについては、平成29年度消防職員採用試験受験案内をご覧ください。

平成26年度採用試験(H27.4.1 採用)

	上級	中級	初級	計
募集人員		2名程度		
1次受験者		3	15	18
1次合格者		0	11	11
2次受験者		—	11	11
最終合格者		0	3	3
倍率		0	5.0	6.0


平成28年度採用試験(H29.4.1 採用)

	上級	中級	初級	計
募集人員			3名程度	
1次受験者			12	12
1次合格者			10	10
2次受験者			10	10
最終合格者			3	3
倍率			4.0	4.0

※ 平成27年度採用試験(H28.4.1 採用)は実施していません

その他

採用試験に関することや消防組合での仕事などについて、わからないことや聞きたいことがある方は、下記の担当までご連絡ください。

吉川松伏消防組合消防本部総務課庶務係 住所: 〒342-0016 埼玉県吉川市大字会野谷481番地 電話: 048-982-3918 メール: soumu@yoshimatsu-119.jp HP: http://www.yoshimatsu-119.jp/	ホームページ アドレス QRコード	
--	-------------------------	--